

第 **100** 回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月29日（月曜日）  
午前10時（受付開始午前9時30分）

場所

神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
レンブラントホテル海老名  
3階「ラ・ローズI」

決議  
事項

議 案 取締役6名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月26日（金曜日）  
午後5時15分

# Atsugi

## アツギ株式会社

証券コード：3529

証券コード 3529  
2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日2026年6月5日)

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目3番2号  
(本社 神奈川県海老名市めぐみ町2番2号  
ViNA GARDENS OFFICE 10F)  
**ア ツ ギ 株 式 会 社**  
代表取締役社長 日 光 信 二

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第100回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.atsugi.co.jp/ir/soukai.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アツギ」またはコードに証券コード「3529」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

当日ご来場されない場合は、あらかじめ書面（郵送）またはインターネットにより議決権を使用することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
レンブラントホテル海老名 3階「ラ・ローズ I」

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**議 案** 取締役6名選任の件

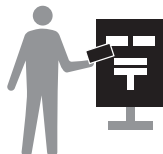
以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎ 株主の皆様にご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および定款の定めに基づき、下記の事項を除いております。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ①業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要
    - ②連結株主資本等変動計算書
    - ③連結注記表
    - ④株主資本等変動計算書
    - ⑤個別注記表

# 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。詳細については4ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

## 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

### 行使期限

2026年6月26日（金曜日）  
午後5時15分到着分まで

### 行使期限

2026年6月26日（金曜日）  
午後5時15分まで

### 株主総会開催日時

2026年6月29日（月曜日）  
午前10時

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX個

XXXXXXXXXX日


基準日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX個

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

郵便番号 XXXXX

住所 XXXXX

〇〇〇〇〇〇

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# ■ インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

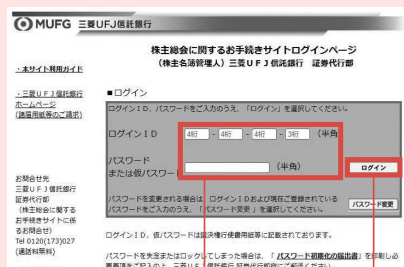
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

受付時間／午前9時～午後9時  
通話料無料

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、各取締役候補者は過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位・担当
1	再任	にっ こう しん じ 日 光 信 二	代表取締役社長 社長執行役員
2	再任	ふる かわ まさ ひろ 古 川 雅 啓	取締役執行役員 管理本部長
3	再任	なか むら さとし 中 村 智	取締役執行役員 レッグ事業本部長
4	再任	たか なし とし お 高 梨 利 雄	社外取締役 独立役員 社外取締役
5	再任	お はら まさ とし 小 原 正 敏	社外取締役 独立役員 社外取締役
6	再任	いの うえ ま り 井 上 真 理	社外取締役 独立役員 社外取締役

候補者  
番号

1 日 光 信 二

■生年月日  
1956年12月12日

■所有する当社の株式数  
47,019株

再任



### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月	帝人商事(株) (現帝人フロンティア(株)) 入社	2015年 4月	帝人グループ執行役員 兼 製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア(株) 代表取締役社長
2003年 6月	N.I.Teijin Shoji (Thailand)Co.,Ltd.社長	2017年 4月	帝人グループ常務執行役員 繊維・製品事業グループ長
2008年 4月	N.I.Teijin Shoji (U.S.A.)Inc. 社長	2021年 4月	同社取締役 特別顧問
2011年 6月	NI 帝人商事(株) (現帝人フロンティア(株)) 取締役 工織・車輛資材本部長	2021年 6月	同社特別顧問
2012年 4月	同社取締役 産業資材部門長	2022年 4月	当社顧問
2013年 6月	帝人フロンティア(株)常務 取締役 産業資材部門長	2022年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2014年 6月	同社専務取締役 衣料繊維第二部門長	2022年 6月	当社社長執行役員(現任)

### 取締役候補者とした理由

日光信二氏は、帝人フロンティア株式会社の代表取締役社長および帝人グループ常務執行役員等を歴任してきた経験から、繊維業界を熟知しているとともに同業界における高い見識とネットワーク、海外を含む豊富な経営経験を有しております。2022年6月の当社代表取締役社長就任以降、強力なリーダーシップを発揮し、事業構造および組織の改革を進めるとともに、当社グループの変革を主導しております。

これらの経験と知見を踏まえ、今後も引き続き当社グループの業績回復と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2 古川 雅啓

■生年月日  
1979年1月2日

■所有する当社の株式数  
8,460株

再任



#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2001年4月	当社入社	2021年4月	当社経営企画室長
2010年4月	厚木靴下（煙台）有限公 司 総経理	2022年6月	当社取締役（現任）
2016年4月	当社管理本部経理部長	2022年10月	当社管理本部長（現任）
2020年4月	当社執行役員（現任）	2022年10月	当社経営企画部長
2020年4月	当社管理統括		

#### 取締役候補者とした理由

古川雅啓氏は、中国生産子会社の総経理として工場経営の経験を有しており、管理本部長として財務戦略やガバナンス強化を主導し、当社グループの経営管理を牽引する中心的な役割を果たしております。

これらの実績と経験を踏まえ、今後も引き続き当社グループの業績回復と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

3 なか  
中 村

さとし  
智

■生年月日  
1964年9月26日

■所有する当社の株式数  
16,686株

再任



#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月	厚木ナイロン商事(株)入社	2015年4月	当社繊維事業本部事業統括兼技術開発部長
2003年4月	当社チェーンストア第二支店長	2016年4月	当社繊維事業本部事業統括
2006年4月	当社執行役員	2019年4月	当社営業統括兼海外戦略部長
2008年4月	当社チェーンストア統括	2020年4月	当社研究開発統括
2008年6月	当社取締役	2021年4月	当社商品部長
2010年4月	当社本部営業部長	2022年4月	当社直営事業部長
2011年4月	当社営業本部副本部長兼本部営業部長	2023年4月	当社製品事業第4部長
2012年4月	当社営業本部長	2023年4月	当社執行役員(現任)
2013年4月	当社生産本部副本部長	2023年4月	当社レッグ事業本部長(現任)
2014年4月	当社生産本部副本部長兼生産管理部長	2024年6月	当社取締役(現任)

#### 取締役候補者とした理由

中村智氏は、営業ならびに生産、開発分野での経験を有し、当社のレッグ事業本部長として、変化の激しい流通業界を見据えた販売戦略の強化を進める等、営業部門においてリーダーシップを発揮し、当社の収益力向上に尽力しております。

これらの実績と経験を踏まえ、今後も引き続き当社グループの業績回復と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

4 <sup>たか</sup>高 <sup>なし</sup>梨 <sup>とし</sup>利 <sup>お</sup>雄

■生年月日  
1954年10月20日

■所有する当社の株式数  
9,203株

再任  
社外取締役  
独立役員



#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月	旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社	2017年 4月	センコー(株)代表取締役
2009年 4月	旭化成せんい(株) (現旭化成(株)) 執行役員	2017年 4月	同社副社長執行役員
2011年 4月	同社取締役常務執行役員	2017年 4月	同社国際物流事業本部長
2012年 4月	同社代表取締役社長	2020年 6月	当社取締役 (現任)
2012年 4月	同社社長執行役員	2021年 6月	センコーグループホールディングス(株)取締役
2016年 4月	旭化成(株)専務執行役員	2023年 6月	(株)SENKO International Trading (現センコー商事(株)) 取締役会長
2016年 4月	同社繊維事業本部長		

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高梨利雄氏は、長年にわたり旭化成株式会社の繊維事業部門において役員を歴任してきたことから、繊維業界に関する高い見識と豊富な経営経験を有しております。センコーグループにおいても要職を歴任し、ロジスティクス分野に精通しております。また、当社においては指名・報酬諮問委員会の委員長として、積極的な提言を通じてガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

これらの知識と経験等を踏まえ、引き続き当社グループの経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。

候補者  
番号

5 お  
小 原 正 敏

はら

まさ

とし

■生年月日  
1951年4月25日

■所有する当社の株式数  
3,044株

再任  
社外取締役  
独立役員



#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月	弁護士登録 吉川総合法律事務所 (現きっかわ法律事務所) 入所	2018年1月	帝人フロンティア(株) 取 締役
1987年2月	米国ニューヨーク州弁護 士登録	2019年6月	沢井製菓(株) 社外取締役
1988年1月	きっかわ法律事務所パー トナー (現任)	2021年4月	サワイグループホールデ ィングス(株) 社外取締役 (現任)
2017年4月	大阪弁護士会会長、日本 弁護士連合会副会長	2022年9月	澁谷工業(株) 社外監査役 (現任)
		2023年6月	当社取締役 (現任)

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小原正敏氏は、長年にわたり弁護士として第一線で活動し、法曹界における豊富な経験を有しております。同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、一般事業会社の取締役や監査役として、主として内部統制・コンプライアンスの観点からの経営監督経験を有しており、当社の取締役会等においても専門的な知見から積極的な提言をいただいております。国内外における法律に関する高度な知識と経験に基づき、引き続き当社経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。

候補者  
番号

6 <sup>いの</sup>井 <sup>うえ</sup>上 <sup>ま</sup>真 <sup>り</sup>理

■生年月日  
1964年3月17日

■所有する当社の株式数  
711株

再任

社外取締役

独立役員



#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年10月	科学技術庁科学技術特別 研究員	2014年6月	一般社団法人日本繊維機 械学会副会長・理事
2000年5月	神戸大学発達科学部人間 環境科学科助教授	2019年6月	帝人フロンティア(株) 社 外取締役
2007年4月	神戸大学大学院人間発達 環境学研究科准教授	2020年4月	神戸大学附属中等教育学 校 校長
2010年5月	一般社団法人日本家政学 会代議員	2020年6月	一般社団法人日本繊維機 械学会会長・代表理事
2012年6月	一般社団法人繊維学会理 事	2024年6月	当社取締役(現任)
2013年2月	神戸大学大学院人間発達 環境学研究科 教授(現 任)		

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

井上真理氏は、衣環境学および感性工学分野の研究者であり、繊維製品の快適性能や衣生活が環境に及ぼす影響について深い知見を有し、学会の理事を歴任しております。同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社の取締役会等においては繊維に対する深い知見に基づいた積極的な提言をいただいております。テキスタイル分野における専門的な知見に基づき、引き続き当社経営を独立的な立場から適切に監督し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者の所有する当社の株式数には持株会名義分も含んでおります。  
3. 高梨利雄、小原正敏、井上真理の各氏は社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、高梨利雄、小原正敏、井上真理の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

- 当社は、保険会社との間で、日光信二、古川雅啓、中村 智、高梨利雄、小原正敏、井上真理の各氏を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害やこれにより生じる争訟費用等を当該保険契約により保険会社が賠償するものですが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないこととされております。同氏らの選任が承認された場合、同氏らは引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることになり、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
- 当社は、高梨利雄、小原正敏、井上真理の各氏を、本議案をご承認いただけることを条件として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として、同取引所に対し届け出ております。
- 社外取締役候補者の過去5年間における他の会社の役員在任中に当該会社で発生した法令・定款違反または不正な業務執行の事実について

小原正敏氏が社外取締役を兼任しているサイワグループホールディングス株式会社の子会社である沢井製薬株式会社において、同社九州工場で製造する製品のモニタリングのための溶出試験で従前から不適切な試験が行われていたことが発覚し、同社は、2023年12月、厚生労働省、大阪府および福岡県より行政処分を受けました。

同氏は事案発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った発言により注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実を認識後は、直ちに特別調査委員会を設置し、その原因究明と再発防止策を検討し、ガバナンスの再構築、法令遵守の徹底、人事制度の見直し、内部通報制度の活用・強化、経営陣と従業員の対話促進等の施策が構築されるよう監督し、その適正な運用がなされるよう助言を行うとともに、コンプライアンス委員会の開催・審議の状況につき報告を求めました。2025年以降、同社第二九州工場を含め同社工場を視察するとともに、工場従業員へのヒアリングを実施し再発防止策の運用状況を確認する等、適切に職責を果たしております。

(ご参考) スキルマトリックス

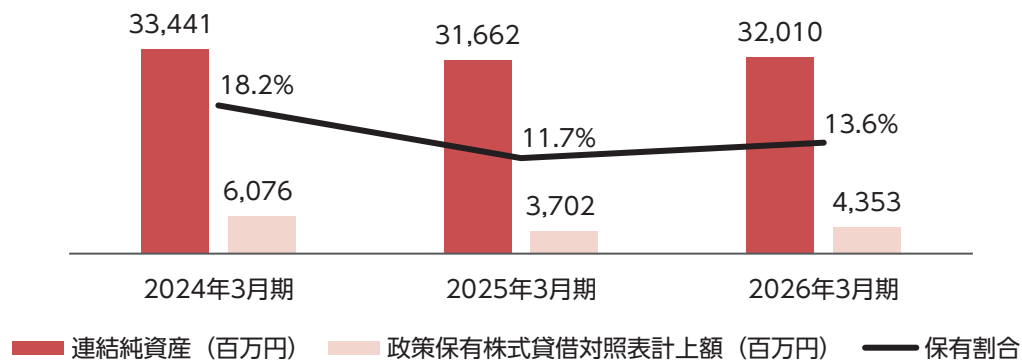
本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは次のとおりであります。

区分	氏名	属性	専門性・経験が発揮できると期待する領域						
			企業経営・経営戦略	営業・商品開発・マーケティング	生産・技術開発・品質管理	海外事業	組織・人材開発・ダイバーシティ	財務・会計・税務	法務・リスク管理・ガバナンス
取締役	日光信二	社内	●	●		●			
	古川雅啓	社内	●		●			●	
	中村 智	社内	●	●	●				
	高梨利雄	社外・独立	●	●		●			
	小原正敏	社外・独立					●		●
	井上真理	社外・独立		●	●		●		
監査役	佐藤智明	社内	●		●				●
	小川恒弘	社外・独立	●			●			●
	赤塚孝江	社外・独立	●			●		●	●

### (ご参考) 政策保有株式の状況

当社は、2026年3月期から2028年3月期までを実行期間とする中期経営計画『アツギグループ 中期経営計画 2025-2027』に政策保有株式の縮減方針を掲げ、2025年度におきましては、3銘柄、113百万円を売却いたしました。今後も継続して政策保有株式の縮減に取り組んでまいります。

### 政策保有株式の保有状況および保有割合



### 政策保有株式売却額の推移

区 分	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売却銘柄数	6	18	3
売却額 (百万円)	1,760	3,080	113

以 上

# 事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げに伴う雇用・所得環境が改善している一方で米国の通商政策による影響や資源・エネルギー価格の高騰、金利・物価の上昇に伴い、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

繊維業界においては、一部のインバウンド需要はあるものの、物価上昇の長期化等による消費者の生活防衛意識や節約志向の高まり等の影響から消費の縮小がみられ、引き続き厳しい状況が続いております。

当連結会計年度は、既存のストッキング・タイツの販売が伸び悩みましたが、OEM（相手先ブランド製造）等における販売が伸びました。また、新たに開発した機能性を有する高付加価値商品を市場投入いたしましたが、当連結会計年度の売上高への寄与は限定的なものとなりました。さらに、Z世代向けの商品を拡販するなど新たな顧客層拡大へ向けた取り組みも進めております。しかしながら、利益面においては商品価格の一部見直しで改善を図ったものの、円安の進行による調達コストの上昇、原燃料価格や物流費の高止まり、人件費の上昇、中国自社工場における生産体制の見直しの遅れ等による製造コストの悪化等、厳しい状況で推移いたしました。これに加えて、繊維事業に係る一部の固定資産について、回収可能性が認められないと判断したことから、221百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は21,469百万円（前期比1.9%減）、営業損失は1,019百万円（前年同期は930百万円の損失）、経常損失は912百万円（前年同期は233百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,137百万円（前年同期は376百万円の損失）となりました。

当社は、2025年9月24日に2028年3月期を最終年度とする中期経営計画を公表し、その業績目標の達成に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、計画初年度である2026年3月期決算は、上記のとおり通期業績予想と大きな乖離が生じている状況であり、取り巻く環境が著しく変化する中では公表している中期経営計画の達成が困難であると判断し、これを取り下げるとともに、収益構造の改革を含む抜本的な見直しに着手することといたしました。新たな中期経営計画および2027年3月期の業績予想につきましては、策定および算定が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

## 繊維事業

### (1) レッグウェア分野

円安を背景とする原材料高や物流費高騰等に対処するため、適正価格への見直しが進み、単価が上昇いたしました。販売数量の減少に伴い、同分野の連結売上高は11,060百万円（前期比4.8%減）となりました。

### (2) インナーウェア分野

衣料専門店やEC販路、OEM（相手先ブランド製造）等における販売が好調で、既存販路における販売の減少を補ったこと等により、同分野の連結売上高は9,095百万円（前期比0.9%増）となりました。

これらの結果、繊維事業の連結売上高は20,156百万円（前期比2.3%減）、営業損失は1,495百万円（前年同期は1,378百万円の損失）となりました。

## 不動産事業

保有資産の有効活用を進めており、2024年10月より神奈川県海老名市に所有する土地の賃貸を開始しました。当連結会計年度は当該賃料収入が通期で寄与したことにより、当事業の連結売上高は697百万円（前期比9.1%増）、営業利益は538百万円（前期比10.9%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業につきましては、太陽光発電による売電は堅調に推移しましたが、発電設備のメンテナンス費用の発生等により営業利益が減少いたしました。認知症高齢者向け介護施設であるグループホームおよび介護用品の販売につきましては堅調に推移いたしました。これらの結果、当事業の連結売上高は615百万円（前期比0.1%減）、営業利益は75百万円（前期比8.3%減）となりました。

期末配当につきましては、業績および財務体質の強化等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億円であり、その主なものは中国工場における生産効率化を目的とした投資および物流センターの管理システム更新等であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第97期 2023年3月期	第98期 2024年3月期	第99期 2025年3月期	第100期 2026年3月期
売上高 (百万円)		20,503	21,209	21,880	21,469
経常損失 (△) (百万円)		△1,583	△51	△233	△912
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)		△1,215	1,331	△376	△1,137
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)		△75.87	83.12	△23.49	△71.01
総資産 (百万円)		40,688	42,014	40,847	39,902
純資産 (百万円)		30,932	33,441	31,662	32,010
1株当たり純資産 (円)		1,930.44	2,087.43	1,976.74	1,998.92

[注記] 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは2026年3月期から2028年3月期までを実行期間とする中期経営計画『アツギグループ 中期経営計画 2025-2027』において、「顧客視点による価値の最大化」、「新たな発想による価値創造」、「圧倒的な競争力強化」、「人的資本経営による組織力の強化」、「資産の有効活用推進」の5つを基本方針とし、2028年3月期までに連結営業利益10億円を実現するための取り組みを進めてまいりました。あわせて、「肌と心がよるこぶ、今と未来へ。」をパーパスに、「肌心地から、感動を生み出す フィールウェアのアツギへ。」をビジョンとし、グループ一丸となってこれらを実現させるための取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度においては、収益面では原材料・エネルギー・人件費等のコスト上昇および円安進行による調達コスト上昇の影響により、営業損益の黒字化には至りませんでした。これに加えて、繊維事業に係る一部の固定資産について減損損失を計上したこと等で親会社株主に帰属する当期純損失となり、掲げていた経営目標は未達となりました。

こうした状況を踏まえ、当社グループは一刻も早い業績回復と企業体質の強化を実現するべく、収益構造の再構築を行うとともに、顧客視点に立脚した高付加価値商品の拡大、市場における競争力の強化、人的資本経営の推進に取り組む所存でございますが、直近の世界情勢のめまぐるしい変化、国内景気の不安定さ、消費マインドの著しい変化等の不確実性を考慮した結果、中期経営計画につきまして、グループ全体の業績目標の設定、今後の事業展開や財務面への影響に関して抜本的な見直しや検討が必要であることから、中期経営計画を取り下げる判断をいたしました。新たな中期経営計画につきましては、現在、慎重に検討を行っており、内容が整い次第公表させていただきます。

### (継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2018年まではインバウンド特需もあり営業利益を計上しておりましたが、その後の特需の激減、2020年からの新型コロナウイルス感染症の流行を境に働き方やオフィスにおける服装トレンドの変化が起こり、レッグウェア需要は減少傾向にあります。加えて円安の進行、原材料費の上昇、物流費の高止まり、人件費の継続的上昇等により製造原価が上昇しました。市場全般に物価の上昇傾向が定着する中で、価格調整を実施しましたが、営業損益の黒字化となる水準までには至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の下、当社グループでは販売面においては、ヘルスケア商品の拡大、メディカル用途への参入等の高付加価値商品の拡大および海外事業の強化を図ります。原価面においては、中国自社工場において自動化推進のための設備投資を行っており、生産体制の効率化による原価の低減を図ります。加えて更なるコスト削減を目指してアセアンでの供給体制の強化等を図り、一刻も早い業績回復と企業体質の強化を進めてまいります。財務面においては当連結会計年度末での自己資本比率は80.2%と高い水準にありますが、政策保有株式等の資産の売却を進めることで、キャッシュ・フロー改善に向けた施策を講じてまいります。

以上の対応策の実行状況等を踏まえ、継続企業の前提に重要な不確実性が認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (6) 重要な親会社および子会社

- ① 親会社の関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
株式会社レナウンインクス	300百万円	100%	レッグウェアおよびインナーウェアの製造販売
煙台阿姿誼靴下有限公司	5,200万US\$	100%	レッグウェアの製造販売

### (7) 主要な事業内容

事業	主要取扱商品
繊維	(レッグウェア) ストッキング、タイツ、ソックス等 (インナーウェア) 肌着、ブラジャー、ショーツ、ガードル、ナイトウェア等
不動産	土地および建物の賃貸
その他	介護用品、太陽光発電による売電等

## (8) 主要な営業所および工場

区分	所在地
当 社	
本 社	神奈川県海老名市めぐみ町
研究開発センター	神奈川県海老名市大谷北
営業拠点	神奈川県海老名市、大阪府大阪市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、北海道札幌市
物流センター	神奈川県綾瀬市
株式会社レナウンインクス	本社（東京都江東区）、大阪事務所（大阪府大阪市）
煙台阿姿誼靴下有限公司	中国山東省煙台市経済技術開発区

- [注記] 1. 神奈川県海老名市の物流センターは2025年11月10日をもって神奈川県綾瀬市へ移転しております。  
 2. 長崎県佐世保市の物流センターは2026年1月31日をもって物流センターとしての機能を終了しております。  
 3. 宮城県白石市の物流倉庫は2026年2月28日をもって物流倉庫としての機能を終了しております。

## (9) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	1,197名	67名減
不 動 産 事 業	—	—
そ の 他 の 事 業	10名	1名増
合 計	1,207名	66名減

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均482名）は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	4名増	44才 10ヶ月	13年 9ヶ月

[注記] 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均351名）は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,103,900株  
(2) 発行済株式の総数 17,319,568株 (自己株式1,305,562株を含む)  
(3) 株主数 13,320名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	4,223	26.37
東レ株式会社	1,025	6.40
SG/UCITS V/INV	737	4.60
株式会社オンワードホールディングス	612	3.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	519	3.24
INTERACTIVE BROKERS LLC	415	2.59
旭化成株式会社	345	2.15
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	285	1.78
江綿株式会社	255	1.59
チャレンジ2号投資事業組合	250	1.56

- [注記] 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 上記表以外に、当社は自己株式1,305,562株を保有しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 光 信 二	社長執行役員
取締役	古 川 雅 啓	執行役員、管理本部長、経営企画部長
取締役	中 村 智	執行役員、レッグ事業本部長
取締役	高 梨 利 雄	
取締役	小 原 正 敏	きっかわ法律事務所パートナー弁護士 サワイグループホールディングス株式会社社外取締役 澁谷工業株式会社社外監査役
取締役	井 上 真 理	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
常勤監査役	佐 藤 智 明	
監査役	小 川 恒 弘	日本製紙連合会理事長
監査役	赤 塚 孝 江	プレミア国際税務事務所代表 レオン自動機株式会社社外取締役 株式会社エンプラス社外取締役

- [注記] 1. 取締役高梨利雄氏、小原正敏氏および井上真理氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川恒弘氏および赤塚孝江氏は、社外監査役であります。
3. 監査役赤塚孝江氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役高梨利雄氏、小原正敏氏および井上真理氏、監査役小川恒弘氏および赤塚孝江氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役高梨利雄氏は、2025年6月30日付で株式会社SENKO International Trading（現センコー商事株式会社）の取締役会長を退任いたしました。
6. 監査役赤塚孝江氏は、2026年3月27日付で株式会社やまびこの社外取締役を退任いたしました。
7. 当社は2026年4月1日付で担当および重要な兼職の状況を以下のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	古 川 雅 啓	執行役員、管理本部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	自社株取得目的報酬
取締役 (うち社外)	6名 (3名)	72百万円 (18百万円)	47百万円 (18百万円)	17百万円 (-)	7百万円 (-)
監査役 (うち社外)	3名 (2名)	21百万円 (12百万円)	21百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)
合 計 (うち社外)	9名 (5名)	94百万円 (30百万円)	69百万円 (30百万円)	17百万円 (-)	7百万円 (-)

- [注記] 1. 取締役の報酬等の額には、執行役員報酬が含まれております。
2. 2000年6月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額20百万円以内、監査役の報酬限度額を月額5百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名、監査役の員数は4名であります。
3. 社外取締役を除く取締役に短期の業績に対する動機付けの強化を図ることを目的とした業績連動報酬を支給しており、算定の基礎となる業績指標として、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROICの達成率を選定しております（注：ROICの達成率については2025年7月度以降の役員報酬決定に使用しております）。当該業績指標を選定した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考えられるためであります。算定方法は、各業績指標に応じた係数（ウェイト）を定めた上で、期初に公表された予想額または目標値に対しての達成率に基づき係数を決定し、当該係数を基本報酬との割合に基づき決定される基準金額に乗じて算定しております。選定した業績指標の期初に公表された予想額または目標値は、連結売上高24,000百万円、連結営業利益500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益200百万円（※1）、ROE 5%、ROIC 1%、業績指標の実績は、連結売上高21,880百万円、連結営業利益△930百万円、親会社株主に帰属する当期純利益△2,140百万円（※2）、ROE△1.2%、ROIC△3.3%であります。
- ※1：指名・報酬諮問委員会にて審議の上、期初に公表された当期純利益予想額1,600百万円より投資有価証券売却益見込み額1,400百万円を控除した数値を使用しております。※2：指名・報酬諮問委員会にて審議の上、当期純利益△376百万円より投資有価証券売却損益の合計1,763百万円を控除した数値を使用しております。
4. 自社株取得目的報酬は、基本報酬との割合に基づき決定されるものであり、当社からの株式の割当を受ける目的ではなく、役員持株会への拠出を目的として支給されるものです。
5. 業績悪化に対する経営責任を明確にするため、2019年7月から2026年6月までの期間において、役員報酬の減額（代表取締役社長は月額報酬の総額から30%、社外取締役を除くその他の取締役は月額報酬の総額から30%、社外監査役を除くその他の監査役は月額報酬の総額から20%）を実施しております。

### (3) 報酬等の内容の決定に関する方針

#### ① 役員の報酬等の決定方針の決定方法

役員報酬の決定方針については、指名・報酬諮問委員会の諮問を受けて、取締役会において当該決定方針を決議しております。

#### ② 決定方針の概要

ア. 役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で世間水準および従業員給与とのバランスを考慮し、取締役は過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会の諮問を受けて、役員報酬規程に基づき取締役会決議により、監査役は監査役の協議により決定する。

イ. 役員の報酬は、いずれも金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬、自社株取得目的報酬で構成され、それぞれを月額報酬として支給することを原則とする。種類別の報酬割合は、取締役（社外取締役を除く）については、基本報酬35%、業績連動報酬50%、自社株取得目的報酬15%とし、監査役および社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成することを原則とする。

種類別の報酬の定義は以下のとおりとする。

##### 1) 基本報酬

月額の固定報酬とし、職務の役割と責任に応じて役位別に役員報酬規程により決定し支給する。

##### 2) 業績連動報酬

短期の業績に対する動機付けの強化を図る目的で、前事業年度に係る連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROICの達成率に応じた係数を定め、基本給与との割合に基づき決定される基準金額に当該係数を乗じて決定し月額報酬として支給する（注：ROICの達成率については2025年7月度以降の役員報酬決定に使用する）。

##### 3) 自社株取得目的報酬

中長期的な企業価値（≒株価）連動型報酬で、基本報酬との割合に基づき決定される額を毎月支給し、これを役員持株会に毎月拠出して自社株式の取得に充当する。なお、取得した自社株式については、在任期間中および退任後1年間保有を義務付けることにより、株主との中長期的な利害の共有を図る。

また、評価の特例として、通常想定されていないレベルで業績が変動した場合の評価については、指名・報酬諮問委員会にて審議を行い取締役会へ答申することを定めている。

ウ. なお、執行役員を兼務する取締役については、上記の報酬とは別に、固定給与と業績給からなる執行役員報酬を支給しております。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重して決定するため、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 高梨利雄

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の内容  
当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。

なお、同氏は、ロジスティクス分野および繊維業界に精通し、経営者としての豊富な経験を有しており、当該視点から当社の経営に対する監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。これに対し、同氏は、取締役会において経営計画や事業戦略等について当該視点から適宜質問、提言を行う等、社外取締役として適切な役割を果たしているほか、指名・報酬諮問委員会の委員長として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

##### ② 取締役 小原正敏

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

きっかわ法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はきっかわ法律事務所との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
サワイグループホールディングス株式会社の社外取締役および澁谷工業株式会社の社外監査役であります。当社はサワイグループホールディングス株式会社および澁谷工業株式会社のいずれとの間にも取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の内容  
当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。

なお、同氏は、弁護士としての法曹界における豊富な経験と一般事業会社の経営監督経験を有しており、当該視点から当社の経営に対する監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。これに対し、同氏は、取締役会において経営計画やコンプライアンス等に関して当該視点から適宜質問、提言を行う等、社外取締役として適切な役割を果たしているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

③ 取締役 井上真理

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授であります。当社は神戸大学との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の内容  
当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。

なお、同氏は、研究者として衣環境学および感性工学分野における豊富な知見を有しており、当該視点から当社の経営に対する監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。これに対し、同氏は、取締役会において商品戦略や企業価値向上等について当該視点から適宜質問、提言を行う等、社外取締役として適切な役割を果たしているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

④ 監査役 小川恒弘

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

日本製紙連合会の理事長であります。当社は日本製紙連合会との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

⑤ 監査役 赤塚孝江

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

プレミア国際税務事務所の代表であります。当社はプレミア国際税務事務所との間に取引等の特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
レオン自動機株式会社および株式会社エンプラスの社外取締役であります。当社はレオン自動機株式会社および株式会社エンプラスのいずれとの間にも取引等の特別な関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席し、取締役の業務執行状況、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役高梨利雄氏、小原正敏氏および井上真理氏ならびに監査役小川恒弘氏および赤塚孝江氏と同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する額としております。

**(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役、執行役員ならびに海外子会社を含むすべての子会社役員・執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害やこれにより生じる争訟費用等を当該保険契約により保険会社が賠償するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があり、当該損害については填補の対象としないこととされています。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

###### ① 当社が支払うべき報酬等の額

55百万円

###### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

[注記] 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、第100期の会計監査人の監査計画の内容は妥当であり、前期の会計監査人の職務の遂行状況および報酬等に鑑みて、提示された第100期の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当であると監査役の全員が判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況や監査活動の適切性、妥当性等を勘案し、取締役と綿密な連携をとりつつ、再任・不再任の決定を行う方針です。

##### (5) 海外子会社の会計監査の状況

海外子会社については、当社の会計監査人以外の現地会計事務所「和信会計士事務所」他が会計監査を行っております。

---

#### 事業報告注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,570</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,424</b>
現 金 及 び 預 金	3,633	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,098
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,850	短 期 借 入 金	462
商 品 及 び 製 品	4,352	未 払 法 人 税 等	101
仕 掛 品	1,067	賞 与 引 当 金	53
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	451	そ の 他	1,707
そ の 他	1,240	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,467</b>
貸 倒 引 当 金	△24	繰 延 税 金 負 債	1,174
<b>固 定 資 産</b>	<b>25,331</b>	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,324
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,180</b>	退 職 給 付 に 係 る 負 債	946
建 物 及 び 構 築 物	3,602	そ の 他	1,022
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,600	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,891</b>
土 地	12,771	<b>純 資 産 の 部</b>	
建 設 仮 勘 定	62	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,549</b>
そ の 他	142	資 本 金	20,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>520</b>	資 本 剰 余 金	10,272
土 地 使 用 権	454	利 益 剰 余 金	△2,247
ソ フ ト ウ エ ア	64	自 己 株 式	△1,474
そ の 他	1	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>5,461</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,630</b>	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,812
投 資 有 価 証 券	4,353	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	384
そ の 他	276	土 地 再 評 価 差 額 金	351
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,913
<b>資 産 合 計</b>	<b>39,902</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,010</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>39,902</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		21,469
売上原価		14,799
売上総利益		6,670
販売費及び一般管理費		7,689
<b>営業損失 (△)</b>		<b>△1,019</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	79	
為替差益	21	
その他の	66	166
営業外費用		
支払利息	14	
租税公課	33	
その他の	11	59
<b>経常損失 (△)</b>		<b>△912</b>
特別利益		
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	68	88
特別損失		
固定資産売却損	37	
固定資産除却損	0	
減損損	221	259
<b>税金等調整前当期純損失 (△)</b>		<b>△1,083</b>
法人税、住民税及び事業税	39	
法人税等調整額	13	53
<b>当期純損失 (△)</b>		<b>△1,137</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失 (△)</b>		<b>△1,137</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,050</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,233</b>
現 金 及 び 預 金	891	支 払 手 形	1
受 取 手 形	40	買 掛 金	1,210
売 掛 金	2,363	未 払 金	361
商 品 及 び 製 品	3,558	未 払 費 用	124
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	22	未 払 法 人 税 等	84
前 払 費 用	66	前 受 金	61
そ の 他 金	1,108	預 り 金	13
貸 倒 引 当 金	△1	賞 与 引 当 金	50
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,570</b>	そ の 他	327
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,382</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,239</b>
建 物	318	繰 延 税 金 負 債	920
構 築 物	5	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,324
機 械 及 び 装 置	262	退 職 給 付 引 当 金	672
車 輛 及 び 運 搬 具	0	そ の 他	321
土 地	12,771	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,473</b>
建 設 仮 勘 定	1	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	22	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,657</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5</b>	<b>資 本 金</b>	<b>20,000</b>
ソ フ ト ウ エ ア	4	資 本 剰 余 金	8,841
そ の 他	0	資 本 準 備 金	4,951
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,182</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,890
投 資 有 価 証 券	4,353	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△654</b>
関 係 会 社 株 式	136	そ の 他 利 益 剰 余 金	△654
関 係 会 社 出 資 金	6,723	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	15
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,419	繰 越 利 益 剰 余 金	△670
長 期 前 払 費 用	3	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,529</b>
そ の 他	237	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>2,489</b>
貸 倒 引 当 金	△3,691	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,798
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	340
		土 地 再 評 価 差 額 金	351
<b>資 産 合 計</b>	<b>34,621</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,147</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>34,621</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		13,169
売上原価		8,835
売上総利益		4,333
販売費及び一般管理費		5,319
<b>営業損失 (△)</b>		<b>△985</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	222	
受取賃貸料	21	
為替差益	71	
その他	35	350
営業外費用		
支払利息	2	
固定資産賃貸費用	5	
租税公課	33	
貸倒引当金繰入額	103	
その他	10	155
<b>経常損失 (△)</b>		<b>△790</b>
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	68	68
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
減損損失	221	222
<b>税引前当期純損失 (△)</b>		<b>△944</b>
法人税、住民税及び事業税	17	17
<b>当期純損失 (△)</b>		<b>△961</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

アツギ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 取 一 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 澤 玲 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アツギ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アツギ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

ア ツ ギ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 取 一 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 澤 玲 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アツギ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画等に従い、取締役、各部署の責任者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	智明	Ⓔ
社外監査役	小川	恒弘	Ⓔ
社外監査役	赤塚	孝江	Ⓔ

以 上

## 株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
配当金支払株主確定日	
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場取引所	東京証券取引所 (スタンダード市場)
公告方法	<b>電子公告アドレス</b> <a href="https://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html">https://www.atsugi.co.jp/ir/koukoku.html</a> (ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

### 株式に関する各種手続きについて

- ・株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ります。
- ・証券会社に口座をお持ちでない株主様は、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
- ・未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
レンブラントホテル海老名 3階「ラ・ローズ」  
お問い合わせ先 当社・本社代表電話：046(231)1111



### 交通

- 小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩約8分  
新宿より快速急行で約43分（小田急線）  
横浜より特急で約30分（相鉄線）
- JR相模線「海老名駅」より徒歩約10分

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

電子提供措置の開始日2026年6月5日

**第100回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**業務の適正を確保するための体制等の整備についての  
決議およびその運用状況の概要**

**連結株主資本等変動計算書**

**連 結 注 記 表**

**株主資本等変動計算書**

**個 別 注 記 表**

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**アツギ株式会社**

## 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議およびその運用状況の概要

### (1) 内部統制システム構築の基本方針に関する決議の内容

#### I. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社および子会社を対象とする「アツギウェイ（行動指針）」および「企業行動規範」を当社にて制定し、当社および子会社全社員に啓蒙することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
2. 当社内部監査担当者が、当社および子会社の業務運営の状況を把握して、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性を確認し、その改善を図るために内部監査を実施する。
3. 当社および子会社における取締役等および使用人の職務執行の適法性の確保をより確実にするため、当社において独立性の高い人材を含む社外取締役と社外監査役を選任し、当社取締役会による監視を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。

#### II. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 経営会議議事録その他取締役の職務執行に関連する文書については文書管理規程に則り作成保存する。
2. 文書の保存期間および保管場所は文書管理規程に定めるところによる。

#### III. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理については、当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、主管部署である当社経営企画部がリスク管理規程に基づき、当社および子会社のリスクを総括的に管理する。
2. 当社内部監査担当者が子会社も含めた部署毎のリスク管理状況を監査し、結果を定期的に当社担当取締役に報告する体制とする。
3. 当社および子会社の重要なリスクについては、状況および対応策を当社担当取締役が当社経営会議および取締役会において報告する。

#### IV. 当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社各本部および子会社は年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、当社および子会社の全社員に公開することにより、取締役等と社員が目標を共有し、目標達成に向けての意思統一を図る。
2. 当社各本部および子会社の目標の達成度は、当社取締役で構成する経営会議において定期的にレビューし、進捗管理を行うことにより、業務の効率性を確保する。
3. 当社および子会社の重要事項については、当社取締役で構成する経営会議において審議を行う。

**V. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

1. 当社関係会社管理規程に基づき、子会社は当社各本部長または担当部長の管理下に置かれ、子会社の業務執行については、当社各本部長または担当部長が各子会社より報告を受ける。この他、当社および子会社の経営幹部を構成員とする計画審議会および実績報告会を定期的開催し、各子会社より報告を受け、重要事項についての協議、決定を行う。
2. 重要な子会社については、会計監査人による監査を実施し、社外からの監査を行うことで、業務の適正を確保する。

**VI. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社において、当社監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。

**VII. 前号の使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

1. 当社監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価については、当社監査役会の意見を尊重する。
2. 当社監査役から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役等の指揮命令を受けない。

**VIII. 当社および子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制**

1. 当社および子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
2. 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為や当社および子会社の財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社内部通報受付窓口へ報告し、当該内部通報受付窓口担当者は、当社監査役にその内容の報告を行う。
3. 当社内部監査担当者による当社および子会社に対する内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の結果は、遅滞なく監査役に報告することとする。
4. 監査役は、当社取締役を構成員とし、当社および子会社の経営上の重要事項を報告・決定する機関である経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べる。

**IX. VIIIの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として当社および子会社が不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底する。

## **X. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項**

当社は、当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## **XI. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

1. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
2. 監査役会が、外部の会計監査人と定期的に監査方針および監査状況の報告を受け、意見交換を行う機会を確保する。

## **XII. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要**

当社は、当社および子会社の職務の執行の法令・定款への適合性を確保するため、「企業行動規範」および「倫理規程」を定期的に啓蒙し、当社および子会社の役職員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、当社内部監査担当者が年度監査計画に沿って内部監査を実施し、法令・定款への適合性および業務運営の妥当性・合理性のチェックを行っております。また、当社および子会社の職務の執行の効率性を確保するため、当社各本部長が年度当初に数値目標を含む年度方針を策定し、全社員に公開し、職務の執行における目標共有、意思統一に努めております。この他、当社および子会社の月次業績・業務執行状況については当社取締役会にて定期的に報告が行われており、重要事項については取締役会、経営会議、実績報告会等にて審議・決定を行っております。

リスク管理については、当社リスクマネジメント委員会が当社および子会社に対し業務プロセス別内部統制およびリスク管理マニュアルに基づくリスク管理を実施し、重点監査項目を設定して評価した上で、同委員会において結果および課題、改善策について報告が行われております。

当社監査役は、当社監査役会において定めた監査計画に基づき子会社を含む事業所等への往査に加えて、当社各部門の管理者との面談を随時実施し、業務執行状況や問題点の把握に努めております。この他、経営会議に出席し、重要事項について報告を受けるとともに必要に応じ意見を述べております。また、当社監査役会が定期的に当社代表取締役社長と意見交換会の実施、外部の会計監査人から監査方針および監査状況の報告を受け、情報の共有を図っております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,272	△1,110	△1,470	27,690
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△1,137		△1,137
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,137	△4	△1,141
当期末残高	20,000	10,272	△2,247	△1,474	26,549

項 目	その他の包括利益累計額					純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,357	384	351	1,878	3,971	31,662
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)						△1,137
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	454	△0	-	1,035	1,489	1,489
連結会計年度中の変動額合計	454	△0	-	1,035	1,489	348
当期末残高	1,812	384	351	2,913	5,461	32,010

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社レナウンインクス、煙台阿姿誼靴下有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	株式会社レナウンインクス	決算日	12月末日	* 1
	煙台阿姿誼靴下有限公司	決算日	12月末日	* 2
	阿姿誼（上海）国際貿易有限公司	決算日	12月末日	* 2
	厚木（上海）時裝貿易有限公司	決算日	12月末日	* 2

\* 1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上の調整を行っております。

\* 2：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③棚卸資産

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

海外子会社 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～65年

機械装置及び運搬具 7年～17年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、繊維製品の製造・販売を主な事業としております。主な履行義務は顧客に商品又は製品を引き渡す義務であり、これらの商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針 当社グループは、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度	うち煙台阿姿誼靴下有限公司
減損損失	221	—
有形固定資産	20,180	6,704
無形固定資産	520	459

なお、当連結会計年度においてアツギ株式会社の繊維事業及び全社共用資産の資産グループから生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、繊維事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていたことから、有形固定資産31百万円及び無形固定資産190百万円の減損損失を計上しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、減損損失の認識にあたって使用した将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された経営計画を基礎とし、その後の期間については長期成長率をゼロと仮定しております。

なお、煙台阿姿誼靴下有限公司における固定資産については、減損の兆候を識別しましたが、将来の事業計画に基づく回収可能価額を上回ったため減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営計画の基礎となる販売数量、人員計画及び使用価値の算定に用いる割引率の見積りを重要な仮定としております。

そのため、翌連結会計年度において、市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加で減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,660百万円
2. 土地の再評価
- 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
  - ・再評価の方法 対象となる事業用土地の地域性、重要性及び用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法及び第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、また、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。
  - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,103百万円
3. 担保資産及び担保付債務
- (1) 担保に供している資産
- |         |          |            |
|---------|----------|------------|
| 建物及び構築物 | 2,380百万円 | ( 176百万円)  |
| 土地      | 3,365百万円 | (3,365百万円) |
| 計       | 5,745百万円 | (3,542百万円) |
- (2) 担保付債務
- |       |        |         |
|-------|--------|---------|
| 短期借入金 | 462百万円 | ( -百万円) |
|-------|--------|---------|
- 上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。
4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額
- |      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 71百万円    |
| 売掛金  | 3,778百万円 |
| 契約負債 | 0百万円     |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 17,319,568株
2. 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額  
該当事項はありません。
  - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項  
当社グループの資金運用は、安全性の高い短期的な金融商品に限定しております。  
受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に沿って、定期的にモニタリングを行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に時価及び発行体の財務状況を把握しております。一部外貨建ての買掛金については為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用してしております。短期借入金は、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されておりますが、随時市場金利の動向をモニタリングしております。デリバティブ取引に係るリスクは、社内規程に従い、適切な管理を行い、投機的な取引は行わない方針であります。
2. 金融商品の時価等に関する事項  
2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3百万円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,350	4,350	—
(2) デリバティブ取引 * 2	560	560	—

\* 1：負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

\* 2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、賃貸等不動産として、神奈川県の本社所在地及び長崎県その他の地域において、土地及び建物を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
10,500	13,791

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」等に基づいて、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**(収益認識に関する注記)**

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	繊維事業	不動産事業	計		
レグウェア	11,060	—	11,060	—	11,060
インナーウェア	9,095	—	9,095	—	9,095
その他	—	—	—	615	615
顧客との契約から 生じる収益	20,156	—	20,156	615	20,772
その他の収益	—	697	697	—	697
外部顧客への売上高	20,156	697	20,853	615	21,469

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり介護用品の仕入、販売、グループホームの運営及び太陽光発電による売電であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額      | 1,998円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 (△) | △71円01銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	4,951	3,890	8,841	19	287	307
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△3	3	-
当期純損失 (△)						△961	△961
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3	△958	△961
当期末残高	20,000	4,951	3,890	8,841	15	△670	△654

項 目	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,525	27,623	1,343	380	351	2,074	29,698
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純損失 (△)		△961					△961
自己株式の取得	△4	△4					△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			454	△39	-	415	415
事業年度中の変動額合計	△4	△965	454	△39	-	415	△550
当期末残高	△1,529	26,657	1,798	340	351	2,489	29,147

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法  
ただし、土地は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～65年
  - (2) 無形固定資産 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務として、自己都合要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社は、繊維製品の製造・販売を主な事業としております。主な履行義務は顧客に商品又は製品を引き渡す義務であり、これらの商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。  
これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。  
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 関係会社出資金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度	うち煙台阿姿誼靴下有限公司
関係会社出資金	6,723	6,561

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金については、実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、帳簿価額が実質価額を超過した額を評価損として計上しております。実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成された関係会社の計算書類における財政状態を基礎として評価しております。

関係会社出資金の評価は、主に煙台阿姿誼靴下有限公司の固定資産の減損の有無に影響を受けることから、見積りの重要な仮定については連結注記表の(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損 (2)識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,874百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	288百万円
短期金銭債務	891百万円
3. 債務保証	
関係会社の金融機関との為替予約取引に対して債務保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりです。	
株式会社レナウンインクス	1,292百万円
4. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	176百万円 ( 176百万円)
土地	3,365百万円 (3,365百万円)
計	3,542百万円 (3,542百万円)
(2) 担保付債務	
担保付債務はありません。また、上記のうち、( ) 内書は工場財団抵当を示しております。なお、根抵当権の極度額は4,950百万円であります。	

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9百万円
仕入高	6,592百万円
販売費及び一般管理費	565百万円
営業取引以外の取引による取引高	169百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,305,562株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	15百万円
貸倒引当金	1,162百万円
退職給付引当金	211百万円
減価償却超過額	1,312百万円
固定資産減損損失	1,516百万円
投資有価証券評価損	41百万円
関係会社株式評価損	257百万円
関係会社出資金評価損	69百万円
棚卸資産評価損	94百万円
未払金	25百万円
未払事業税	23百万円
税務上の繰越欠損金	2,479百万円
その他	117百万円
繰延税金資産小計	7,329百万円
評価性引当額	△7,264百万円
繰延税金資産合計	64百万円
繰延税金負債	
返品資産	△57百万円
固定資産圧縮積立金	△7百万円
繰延ヘッジ損益	△156百万円
その他有価証券評価差額金	△764百万円
繰延税金負債合計	△985百万円
繰延税金負債の純額	△920百万円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金 (損)	797百万円
評価性引当額	△797百万円
土地再評価差額金 (益)	1,324百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,324百万円

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社レナ ウンインクス	100%	資金の援助 利息の受取	貸付金利息 (注1)	57	関係会社 長期貸付 金	1,555
			債務保証	債務保証 (注2)	1,292		
			役員の兼任				
	アツギ東北株 式会社	100%	資金の援助 利息の受取	貸付金利息 (注1)	70	関係会社 長期貸付 金	3,120
神奈川スタッ フ株式会社	100%	資金の援助 利息の受取	貸付金利息 (注1)	10	関係会社 長期貸付 金	480	
煙台阿姿誼靴 下有限公司	100%	繊維製品の 仕入	製品の購入 (注3)	5,823	買掛金	814	
		原料等の 代理購買他	原料等の 代理購買他	672	流動資産 その他 (未収入金)	109	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済期限は期間5年としております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 株式会社レナウンインクスに対する債務保証については、金融機関との為替予約取引に対して当社が債務保証を行っているものであります。なお、取引金額には期末日時点での契約残高を記載しております。

(注3) 価格等取引条件は、市場の実勢価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額     | 1,820円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △60円06銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。